

(様式3)

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

(仮称) 次期平塚市環境基本計画 (素案)

2 案件の概要

平塚市環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした計画です。気候変動に関する国の動向や社会情勢等を踏まえ、令和8年度を始期とする(仮称)次期平塚市環境基本計画を策定します。

3 募集概要

(1) 意見の募集期間

令和7年11月7日(金)～令和7年12月8日(月)

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、e-kanagawa 電子申請システム

4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	2	人	5	件
団体から	1	団体	4	件
合計	3		9	件

(2) 意見内訳

項目	件数(件)
第4章 1 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	2
第5章 1 基本計画の構成	1
第5章 2 分野別方針と施策の柱	5
第6章 4 CO2排出量及び気温の推移	1
合計	9

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数(件)
ア: 反映	意見を受けて計画案等を修正したもの又は意見の趣旨が計画案等に沿ったもの	1
イ: 参考	事業・取組を推進する上で参考とするもの	5
ウ: その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	3
	合計	9

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	第4章 1 地球温暖化 対策実行計画 (区域施策編)	表4-2部門別の温室効果ガス(二酸化炭素)排出量削減目標について、2013年度比削減量については、何かとの比ではなく、年度実績排出量ではないか。また、▲とは、マイナスのことか。削減量がマイナスということか。	御意見を踏まえ、表4-2の表記内容を見直しました。	ア 反映
2	第4章 1 地球温暖化 対策実行計画 (区域施策編)	脱炭素(カーボンニュートラル)の説明について、CO ₂ の吸収量の内容として、資源としてのCO ₂ を積極的に活用し、環境負荷の軽減や新たな産業育成に寄与する技術として重要な役割を果たすことが期待されているCCU(CO ₂ を回収し有効利用する技術)を追加することを提案する。	脱炭素(カーボンニュートラル)のCO ₂ 吸収量の考え方については、環境省の表現に合わせて、植林、森林管理などによる吸収量という表現にさせていただきます。	ウ その他
3	第5章 1 基本計画の 構成	施策3「一般家庭や事業者への再エネや高効率な省エネ機器等の導入促進」及び施策4「公共施設等における再エネや高効率な省エネ機器等の導入推進」について、建物の高気密・高断熱化によりエネルギー負荷が削減され、再エネ導入及び省エネ化の効果が高まることから、「建物の高気密・高断熱化の促進」を追加することを提案する。	「省エネ機器等の導入促進」という表現から、「建物の省エネ化」という表現に見直しました。 具体的な住宅の省エネ化に係る内容であるため、御意見として参考にさせていただきます。	イ 参考
4	第5章 2 分野別方針と施策の柱	上記3と同意見	「省エネ機器等の導入促進」という表現から、「建物の省エネ化」という表現に見直しました。 具体的な住宅の省エネ化に係る内容であるため、御意見として参考にさせていただきます。	イ 参考

5	第5章 2 分野別方針と施策の柱	施策の柱1-2「建物や設備の再エネ導入と省エネ化に取り組みます」について、太陽光発電設備廃棄問題が社会問題として取り上げられていますが、市として環境面の問題にどのように取り組んでいくのか。また、廃棄にあたり、補助金の検討はあるのか。	太陽光発電設備の廃棄問題については、国のエネルギー政策と関連するものであり、社会全体で解決していかなければならない課題です。現在、国では一定規模の設備を保有する者に廃棄費用積立の義務化や設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインを策定し、適切な処理を求めています。 今後のリサイクル技術研究開発の状況や国の動向を注視しつつ、施策の参考にさせていただきます。	イ 参考
6	第5章 2 分野別方針と施策の柱	施策1-2「気候変動に適応する防災の推進」について、災害時の避難環境の確保のみならず、熱中症予防にもつながるため、指定避難所となる公共施設には、停電時でも空調が可能な高効率空調システムの導入を推進する旨追加することを提案する。	指定避難所となる公共施設へ、空調設備を導入する際には、個々の施設の状況に応じて検討する必要があります。 今回の御提案については、貴重な御意見として、今後の施策の参考にさせていただきます。	イ 参考
7	第5章 2 分野別方針と施策の柱	昨今の気候変動に伴い、台風や線状降水帯の発生時には、平塚市山下1地区においては床下浸水が高い頻度で発生しています。その際には、人命や車両への被害を避けるため、住民はほぼ毎回高台へ避難を余儀なくされています。このような状況を踏まえ、平塚市北金目1丁目1に設置されている大規模な貯水池と同様の施設を、しらふじ幼稚園跡地に整備していただきたく提案します。	山下地区については、これまでも、金目川からの逆流を防ぐため、吐口の無動力ゲートへの改修や、内水排除の手段として山下ポンプ場のポンプ増設により金目川への排水量を増加させるなどの対策を行ってまいりました。また、令和6年台風第10号に伴う大雨の後、雨水の排水能力向上を図るため、道路側溝のグレーチング蓋への交換や雨水枡の増設を実施しました。 今回の貯水池（雨水調整施設）の御提案については、貴重な御意見として、今後の施策の参考にさせていただきます。	イ 参考

8	第5章 2 分野別方針と施策の柱	施策5-1「環境学習の充実に取り組みます」について、学習機会の創出等、子どもや青少年の環境学習の促進策とありますが、子供の森キャンプ場の使用中止、青少年会館の廃止予定、びわ青少年の家老朽化問題等、今までの推移と今後の予定が相反している内容です。何か説明が必要と考えます。	環境学習の場とは、学習する機会を伴うことであるため、必ずしも施設と関連するものではありません。	ウ その他
9	第6章資料編 4 CO ₂ 排出量及び気温の推移	表6-2「平塚市の温室効果ガス排出量の推移」のうち、農林水産業の2022年削減率について、2018年、2019年は若干2013年度よりも若干高いものの、全体的には上昇傾向であるため、何らかの説明が必要と考えます。	農林水産業の温室効果ガス排出量については、企業経営の農林水産業の従事者数が算出根拠となっていることが、温室効果ガス排出量の数値に影響を与えていると思われます。	ウ その他

<お問い合わせ先>

平塚市環境部環境政策課

電話：0463-21-9762（直通）

電子メール：kankyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp